

(様式)

記載例

水質汚濁防止法に係る構造基準等の適合状況確認一覧表

作成年月日： 平成26年 月 日

事業所名 茨城県鹿行県民センター

担当部局等 環境・保安課

所在地 茨城県銚田市銚田1367-3

電話番号 0291-33-6056

番号	プラント等名	施設名 (施設番号)	特定施設の号 番号・種類 ^{※1}	有害物質 ^{※2}		構造・設備基準 ^{※3}				使用の 方法基 準 ^{※3}	構造及び設備基準, 使用方法基準の適合状況に対 する今後の方法等	届出 年月日	
				使用特定施設	貯蔵指定施設	床面・周 囲	配管等		排水溝 等				地下貯 蔵施設
							地上	地下					
1	〇〇プラント	△△施設 A1	33-リ 塵ガス洗浄施設		—	A	A	A	A	A	該当な し	A	H14.4.1
2	〇〇プラント	△△タンク	—	—	—	C	A	B	C	A	該当な し	A	●年○月までに十分な容量を有 した防液堤の設置及び排水溝の ライニングを行う H10.4.1
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

新設の場合はA基準でなくてはならない。
C基準の場合は平成27年6月までにA基準もしくは
はB基準に適合するように改善する。

※1 各施設の位置を全体番号又は施設名(施設番号)などにより示した事業所全体配置図を添付してください。

※2 有害物質使用特定施設・貯蔵施設の欄には、該当する有害物質名を記載してください。

※3 構造・設備基準、使用方法基準の各欄には、各施設ごとに、提出時点で適合する基準(A, B, C)、概要施設が無い場合は「該当なし」を記載してください。

記載例1

水質汚濁防止法に係る構造基準等の適合状況チェックリスト

※原則として対象施設毎に作成

(有害物質使用特定施設 有害物質貯蔵指定施設)の構造基準

施設名 △△施設 A1

該当する基準
にチェック

ア 施設の床面及び周囲の基準(施設本体の構造基準はない)

対象	基準	区分	内容	適合状況	現 状	基準
床 面 及 び 周 圍	A	1	イ 床面は、コンクリート、タイル等の不透水性材料による構造であること (留意点：コンクリートでは水密性。継ぎ目からの浸透防止)	<input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	施設の床面及び周囲は厚さ〇〇の××製で水密性がある。また、継ぎ目はない。	A基準 <input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓
			ロ 床面は、必要な場合は、耐薬品性及び不透水性を有する材質で被覆されていること (留意点：揮発性有機化合物、酸、アルカリ性の溶液などの腐食性(例：フラン樹脂など))	<input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	施設の床面及び周囲は△△ライニングされており、耐薬性を有している。	
		ハ 防液堤、側溝、ステンレス鋼の受皿等が設置されていること (留意点：想定される流出量に応じた容量の確保など)	<input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	施設は防液堤内に設置されており、また下記のとおり十分な容量を有している。A1からの想定排水量：〇〇m ³ <防液堤容量：△△m ³		
		※イ～ハのすべてに適合すること				
	2	1と同等以上の効果を有する措置が講じられていること	適・否			
	3	施設本体が設置される床の下の構造が、床面からの漏えいを目視により容易に確認できるもの(8条の3ただし書き) (留意点：階下の床面の適切な浸透防止措置など)	適・否			
B	1	イ 施設本体が床面に接し、施設本体の下部に点検可能な空間がなく、施設本体が接する床面がA基準の1のイ・ロに適合しない場合	適・否	施設本体の下部以外の床面及び周囲について、A基準に適合	B基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓	
		ロ 漏えい等の検知装置が適切に配置されていること又はこれと同等以上の措置が講じられていること	適・否			
	※イ、ロのいずれにも適合すること					
2	施設本体が、漏えいを目視確認できるように床面から離して設置され、施設本体の下部の床面がA基準の1のイ・ロに適合しない場合	施設本体の下部以外の床面及び周囲について、A基準に適合	適・否			
C						C基準 <input type="checkbox"/>

(注)A基準区分3(ただし書き)の規定については、地下水汚染の未然防止のための構造と点検・管理に関するマニュアルP49～50を参照

イ 排水溝等の基準

(排水溝：有・無) ←該当を○で囲む

対象	基準	区分	内容	適合状況	現 状	基準
排 水 溝 等	A	1	イ 地下への浸透の防止に必要な強度を有すること (留意点：継ぎ目部の強度)	<input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	排水溝の床面及び側面は厚さ〇〇の××製で水密性がある。また、継ぎ目はない。	A基準 <input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓
			ロ 有害物質により容易に劣化するおそれのないものであること	<input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	〇〇製は◇への耐性が高く、容易に劣化しない。	
		ハ 表面は、有害物質の種類又は性状に応じ、必要な場合は、耐薬品性及び不透水性を有する材質で被覆されていること	<input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	排水溝の床面及び側面は△△ライニングされており、耐薬性を有している。		
		※イ～ハのすべてに適合すること				
	2	1と同等以上の効果を有する措置が講じられていること	適・否			
	B	1	排水溝等からの地下への浸透の検知装置、有害物質を含む水の流量変動の計測装置の適切な配置等の地下への浸透を確認できる措置が講じられていること	適・否		B基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓
2		1と同等以上の効果を有する措置が講じられていること	適・否			
C						C基準 <input type="checkbox"/>

(注)排水溝等とは施設に付帯する排水溝、排水管、排水ます、排水ポンプ等の排水系統の設備をいい、有害物質を含む水が流れる部分が構造等に関する基準適用の対象となる。側溝(漏えいした場合有害物質が流れる場所)については、ア床面及び周囲に該当。

ウ 配管等の対象箇所の基準

(地上配管: 有・無, 地下配管: 有・無) ←該当を○で囲む

対象	基準	区分	内 容	適合状況	現 状	基準
(地上) 配管等	A	1	イ 漏えいの防止に必要な強度を有すること (留意点: 使用時に想定される圧力(内圧, 外圧))	<input checked="" type="radio"/> 適 否	配管: ○○製, 設計圧力△MPa, ポンプ: □□製, 最大吐出圧力×MPa バルブ, フランジ: JIS10K(耐圧1MPa) なお, 常圧は■MPaであり, また上部に設備等はなく, 落下物のおそれはない。	A基準 <input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓
			ロ 有害物質により容易に劣化するおそれのないものであること (留意点: 溶液の性状等への耐性など)	<input checked="" type="radio"/> 適 否	○○製, □□製は◇への耐性が高く, 容易に劣化しない。	
			ハ 外面には, 腐食を防止するための措置が講じられていること (ただし, 設置される条件下で腐食するおそれがない場合はこの限りでない。)	<input checked="" type="radio"/> 適 否	○○製は耐腐食性があり, □□製は××により外面塗装を行い, 腐食を防止している。	
		※イ~ハのすべてに適合すること				
	2	漏えいが目視により容易に確認できるよう床面から離して設置されていること	適・否			
B	1	漏えいが目視で確認できるように設置されていること	適・否		B基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓	
C					C基準 <input type="checkbox"/>	
(地下) 配管等	A	1	<input checked="" type="checkbox"/> 配管等をトレンチ内に設置している場合			A基準 <input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓
			イ トレンチの床面及び側面は, コンクリート等の不浸透性材料によること	<input checked="" type="radio"/> 適 否	トレンチの床面及び側面は厚さ○○の××製で水密性がある。また, 継ぎ目はない。	
			ロ トレンチの床面の表面は, 必要な場合は, 耐薬品性及び不浸透性を有する材質で被覆されていること	<input checked="" type="radio"/> 適 否	トレンチの床面及び側面は△△ライニングされており, 耐薬性を有している。	
		※イ, ロのすべてに適合すること				
		□ 配管等をトレンチ内に設置していない場合				
	2	イ 漏えいの防止に必要な強度を有すること	適・否			
	ロ 容易に劣化するおそれのないものであること	適・否				
	ハ 外面には, 腐食を防止するための措置が講じられていること (ただし, 設置される条件下で腐食するおそれがない場合はこの限りではない。)	適・否				
	※イ~ハのすべてに適合すること					
	3	1又は2と同等以上の効果を有する措置が講じられていること	適・否			
B	1	トレンチ内に設置されていること	適・否		B基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓	
	2	配管等からの漏えい等の検知装置, 又は有害物質を含む水の流量変動の計測装置の適切な配置等の漏えい等を確認できる措置が講じられていること	適・否			
	3	1又は2と同等以上の効果を有する措置が講じられていること	適・否			
C				C基準 <input type="checkbox"/>		

(注) 配管等とは, 施設に付帯する配管本体, 継手類, フランジ類, バルブ類, ポンプ設備等をいい, 有害物質を含む水が流れる部分が構造等に関する基準の適用対象となる。
また, 人が入れるような幅広のトレンチには地上設置の基準が適用される。

工 地下貯蔵施設の基準

(地下貯蔵施設: 有 無) ←該当を○で囲む

対象	基準	区分	内容	適合状況	現 状	基準
地下貯蔵施設	A	1	イ タンク室内に設置される構造、二重殻構造等の漏えい等を防止する措置を講じた構造及び材質であること	適・否		A基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適
			ロ 外面は、腐食を防止するための措置が講じられていること (設置される条件下で、腐食するおそれのないもの場合は、この限りでない) (留意点: 迷走電流の発生等に伴う腐食を考慮した材料の選択や防食措置など)	適・否		
		ハ 貯蔵施設の内部の水量の表示装置の設置等の有害物質を含む水の量を確認できる措置が講じられていること	適・否			
		※イ～ハのすべてに適合すること				
	2	1と同等以上の効果を有する措置が講じられていること	適・否	B基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適		
	1	イ 貯蔵施設の内部の水量の表示装置の設置等の有害物質を含む水の量を確認できる措置が講じられていること	適・否			
		ロ 貯蔵施設からの漏えい等の検知装置、有害物質を含む水の流量変動の計測装置の適切な配置等の漏えい等を確認できる措置が講じられていること	適・否			
	※イ、ロのすべてに適合すること					
	2	イ 貯蔵施設の内部の水量の表示装置の設置等の有害物質を含む水の量を確認できる措置が講じられていること	適・否			
		ロ 有害物質を含む水の漏えい等を防止するため、内部にコーティングが行われていること	適・否			
※イ、ロのすべてに適合すること						
3	1又は2と同等以上の効果を有する措置が講じられていること	適・否	C基準 <input type="checkbox"/>			
C						

オ 有害物質使用特定施設等に係る使用の方法に関する基準

対象	基準	区分	内容	適合状況	現 状	基準
有害物質使用特定施設等に係る使用	A	1	イ 有害物質を含む水の受け入れ、移替え及び分配等の作業は、有害物質を含む水が飛散、流出、地下浸透しない方法で行うこと	<input checked="" type="radio"/> 適 否	有害物質の受け入れは防液堤内で行う。また移送は全て固定配管にて行う。	A基準 <input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適
			ロ 有害物質を含む水の補給状況や設備の作動状況の確認等の施設の運転を適切に行うために必要な措置を講ずること	<input checked="" type="radio"/> 適 否	毎日始業時に作業状況の点検を行っている。 レベル計を設置しており、異常時は警報が鳴るようになっている。	
		ハ 有害物質を含む水が漏えいした場合には、直ちに漏えいを防止する措置を講ずるとともに漏えいした有害物質を含む水を回収し、再利用するか、又は生活環境保全上支障のないよう適切に処理すること	<input checked="" type="radio"/> 適 否	ポンプ及び配管により、排水ピットに移送できるようになっている。 また、「異常事態対応標準」により対応する。		
		ニ イ～ハに掲げる使用の方法、点検の方法及び回数を定めた管理要領が明確に定められていること	<input checked="" type="radio"/> 適 否	〇〇要領が定められている。		
	※イ～ニのすべてに適合すること					
C				C基準 <input type="checkbox"/>		

水質汚濁防止法に係る構造基準等の適合状況チェックリスト

※原則として対象施設毎に作成

(有害物質使用特定施設 有害物質貯蔵指定施設)の構造基準

施設名 △△タンク

該当する基準
にチェック

ア 施設の床面及び周囲の基準(施設本体の構造基準はない)

対象	基準	区分	内容	適合状況	現 状	基準	
床 面 及 び 周 圍	A	1	イ 床面は、コンクリート、タイル等の不浸透性材料による構造であること (留意点：コンクリートでは水密性。継ぎ目からの浸透防止)	<input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	施設の床面及び周囲は厚さ〇〇の××製で水密性がある。また、継ぎ目はない。	A基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input checked="" type="checkbox"/> 不適 ↓	
			ロ 床面は、必要な場合は、耐薬品性及び不浸透性を有する材質で被覆されていること (留意点：揮発性有機化合物、酸、アルカリ性の溶液などの腐食性(例：フラン樹脂など))	<input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	施設の床面及び周囲は△△ライニングされており、耐薬性を有している。		
			ハ 防液堤、側溝、ステンレス鋼の受皿等が設置されていること (留意点：想定される流出量に応じた容量の確保など)	適 <input checked="" type="radio"/> 否	施設周辺に防液堤等が設置されていない。		
			※イ～ハのすべてに適合すること				
	B	1	施設本体が床面に接し、施設本体の下部に点検可能な空間がなく、施設本体が接する床面がA基準の1のイ・ロに適合しない場合	イ 施設本体の下部以外の床面及び周囲について、A基準に適合 ロ 漏えい等の検知装置が適切に配置されていること又はこれと同等以上の措置が講じられていること	適・否		B基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓
			※イ、ロのいずれにも適合すること				
C	2	1と同等以上の効果を有する措置が講じられていること		適・否		C基準 <input checked="" type="checkbox"/>	
		施設本体が設置される床の下の構造が、床面からの漏えいを目視により容易に確認できるもの(8条の3ただし書き) (留意点：階下の床面の適切な浸透防止措置など)		適・否			

(注)A基準区分3(ただし書き)の規定については、地下水汚染の未然防止のための構造と点検・管理に関するマニュアルP49～50を参照

イ 排水溝等の基準

(排水溝: 有・無) ←該当を○で囲む

対象	基準	区分	内容	適合状況	現 状	基準	
排 水 溝 等	A	1	イ 地下への浸透の防止に必要な強度を有すること (留意点：継ぎ目部の強度)	<input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	施設の床面及び周囲は厚さ〇〇の××製で水密性がある。また、継ぎ目はない。	A基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input checked="" type="checkbox"/> 不適 ↓	
			ロ 有害物質により容易に劣化するおそれのないものであること	<input checked="" type="radio"/> 適 <input type="radio"/> 否	〇〇製は、容易に劣化しない。		
			ハ 表面は、有害物質の種類又は性状に応じ、必要な場合は、耐薬品性及び不浸透性を有する材質で被覆されていること	適 <input checked="" type="radio"/> 否	排水溝の床面及び側面は△△ライニングされているが、一部のひび割れが補修されていない。		
			※イ～ハのすべてに適合すること				
	B	1	1と同等以上の効果を有する措置が講じられていること		適・否		B基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓
			排水溝等からの地下への浸透の検知装置、有害物質を含む水の流量変動の計測装置の適切な配置等の地下への浸透を確認できる措置が講じられていること		適・否		
C	2	1と同等以上の効果を有する措置が講じられていること		適・否		C基準 <input checked="" type="checkbox"/>	

(注)排水溝等とは施設に付帯する排水溝、排水管、排水ます、排水ポンプ等の排水系統の設備をいい、有害物質を含む水が流れる部分が構造等に関する基準適用の対象となる。側溝(漏えいした場合有害物質が流れる場所)については、ア床面及び周囲に該当。

ウ 配管等の対象箇所の基準

(地上配管: 有・無, 地下配管: 有・無) ←該当を○で囲む

対象	基準	区分	内 容	適合状況	現 状	基準
(地上) 配管等	A	1	イ 漏えいの防止に必要な強度を有すること (留意点: 使用時に想定される圧力(内圧, 外圧))	適・否		A基準 <input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓
			ロ 有害物質により容易に劣化するおそれのないものであること (留意点: 溶液の性状等への耐性など)	適・否		
			ハ 外面には、腐食を防止するための措置が講じられていること (ただし、設置される条件下で腐食するおそれがない場合はこの限りでない。)	適・否		
		※イ～ハのすべてに適合すること				
	2	漏えいが目視により容易に確認できるよう床面から離して設置されていること	<input checked="" type="radio"/> 適・否	配管は作業場上部のパイプラックに集約されており、目視により容易に確認できるよう設置されている。		
B	1	漏えいが目視で確認できるように設置されていること	適・否		B基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓	
C					C基準 <input type="checkbox"/>	
(地下) 配管等	A	1	<input type="checkbox"/> 配管等をトレンチ内に設置している場合			A基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓
			イ トレンチの床面及び側面は、コンクリート等の不浸透性材料によること	適・否		
			ロ トレンチの床面の表面は、必要な場合は、耐薬品性及び不浸透性を有する材質で被覆されていること	適・否		
		※イ、ロのすべてに適合すること				
	2	<input type="checkbox"/> 配管等をトレンチ内に設置していない場合				
	イ 漏えいの防止に必要な強度を有すること	適・否				
	ロ 容易に劣化するおそれのないものであること	適・否				
	ハ 外面には、腐食を防止するための措置が講じられていること (ただし、設置される条件下で腐食するおそれがない場合はこの限りではない。)	適・否				
	※イ～ハのすべてに適合すること					
	3	1又は2と同等以上の効果を有する措置が講じられていること	適・否			
B	1	トレンチ内に設置されていること	適・否		B基準 <input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適 ↓	
2	配管等からの漏えい等の検知装置、又は有害物質を含む水の流量変動の計測装置の適切な配置等の漏えい等を確認できる措置が講じられていること	適・否				
3	1又は2と同等以上の効果を有する措置が講じられていること	<input checked="" type="radio"/> 適・否	既設配管内に管を通し二重構造となっている			
C					C基準 <input type="checkbox"/>	

(注) 配管等とは、施設に付帯する配管本体、継手類、フランジ類、バルブ類、ポンプ設備等をいい、有害物質を含む水が流れる部分が構造等に関する基準の適用対象となる。
また、人が入れるような幅広のトレンチには地上設置の基準が適用される。

工 地下貯蔵施設の基準

(地下貯蔵施設: 有 **無**) ←該当を○で囲む

対象	基準	区分	内容	適合状況	現 状	基準
地下貯蔵施設	A	1	イ タンク室内に設置される構造、二重殻構造等の漏えい等を防止する措置を講じた構造及び材質であること	適・否		A基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適
			ロ 外面は、腐食を防止するための措置が講じられていること (設置される条件下で、腐食するおそれのないもの場合は、この限りでない) (留意点: 迷走電流の発生等に伴う腐食を考慮した材料の選択や防食措置など)	適・否		
		ハ 貯蔵施設の内部の水量の表示装置の設置等の有害物質を含む水の量を確認できる措置が講じられていること	適・否			
		※イ～ハのすべてに適合すること				
	2	1と同等以上の効果を有する措置が講じられていること	適・否	B基準 <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適		
	1	イ 貯蔵施設の内部の水量の表示装置の設置等の有害物質を含む水の量を確認できる措置が講じられていること	適・否			
		ロ 貯蔵施設からの漏えい等の検知装置、有害物質を含む水の流量変動の計測装置の適切な配置等の漏えい等を確認できる措置が講じられていること	適・否			
	※イ、ロのすべてに適合すること					
	2	イ 貯蔵施設の内部の水量の表示装置の設置等の有害物質を含む水の量を確認できる措置が講じられていること	適・否			
		ロ 有害物質を含む水の漏えい等を防止するため、内部にコーティングが行われていること	適・否			
※イ、ロのすべてに適合すること						
3	1又は2と同等以上の効果を有する措置が講じられていること	適・否	C基準 <input type="checkbox"/>			
C						

オ 有害物質使用特定施設等に係る使用の方法に関する基準

対象	基準	区分	内容	適合状況	現 状	基準
有害物質使用特定施設等に係る使用	A	1	イ 有害物質を含む水の受け入れ、移替え及び分配等の作業は、有害物質を含む水が飛散、流出、地下浸透しない方法で行うこと	<input checked="" type="radio"/> 適 否	有害物質の受入れの際、○○製の受け皿を注入口の下に設置する。	A基準 <input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適
			ロ 有害物質を含む水の補給状況や設備の作動状況の確認等の施設の運転を適切に行うために必要な措置を講ずること	<input checked="" type="radio"/> 適 否	毎日始業時に作業状況の点検を行っている。 また、運転を適切に行うため、チェックポイントを定めている。	
			ハ 有害物質を含む水が漏えいした場合には、直ちに漏えいを防止する措置を講ずるとともに漏えいした有害物質を含む水を回収し、再利用するか、又は生活環境保全上支障のないよう適切に処理すること	<input checked="" type="radio"/> 適 否	施設の側に吸収マットが設置してあり、漏えいした際には迅速に回収できるよう、訓練を行っている。	
			ニ イ～ハに掲げる使用の方法、点検の方法及び回数を定めた管理要領が明確に定められていること	<input checked="" type="radio"/> 適 否	○○要領が定められている。	
	※イ～ニのすべてに適合すること					
C				C基準 <input type="checkbox"/>		